

第3回子育てに優しい 社会実現プロジェクト会議

平成29年12月25日

指定都市市長会 政策提言プロジェクト

—堺市、広島市、熊本市、札幌市—

本プロジェクトの概要

背景

- 少子化
- 女性の就業率上昇
- 待機児童の発生
- 地域関係の希薄化 など



行政が解決すべき課題

- 待機児童の解消
- 幼児教育・保育の質の向上
- 放課後の安全・安心な居場所の確保
- 子育て世帯への支援充実 など

プロジェクト取組テーマ

誰もが安心して子どもを産み育てることができる
子育てに優しい社会の実現

本プロジェクトにおいて提言する政策

【保育サービスの受け皿整備と質の確保】

- 保育サービスの受け皿整備に係る財政支援と制度の見直し
- 質の確保に向けた自治体の取組に対する支援

【保育所、認定こども園などの保育を担う人材の安定的な確保】

- 保育士等の更なる処遇改善
- 人材確保に向けた自治体の取組に対する財政支援
- 保育教諭の安定確保に向けた仕組みの構築

【放課後児童の居場所整備】

- 放課後児童クラブの整備及び人材確保に係る財政支援の拡充
- 放課後子ども総合プランの推進に向けた自治体の取組への支援
- 子どもの貧困対策に資する放課後の居場所整備の促進

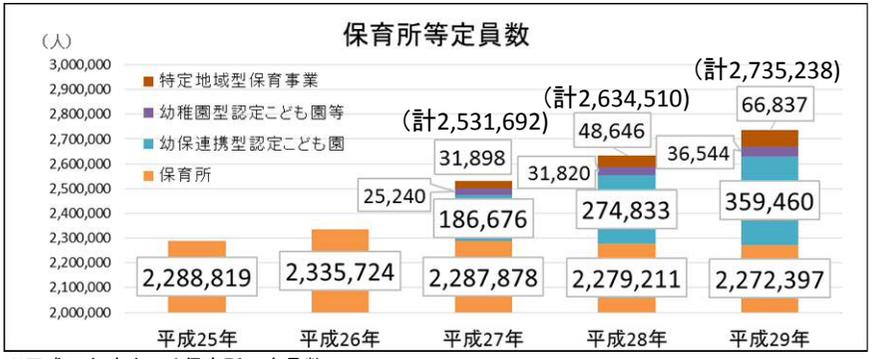
【子育て中の親を支える行政や地域の取組の充実】

- 地域の子育て支援活動促進に向けた財政支援
- 幼児教育・保育無償化の着実な実現
- 社会全体で子育てを応援する意識の醸成

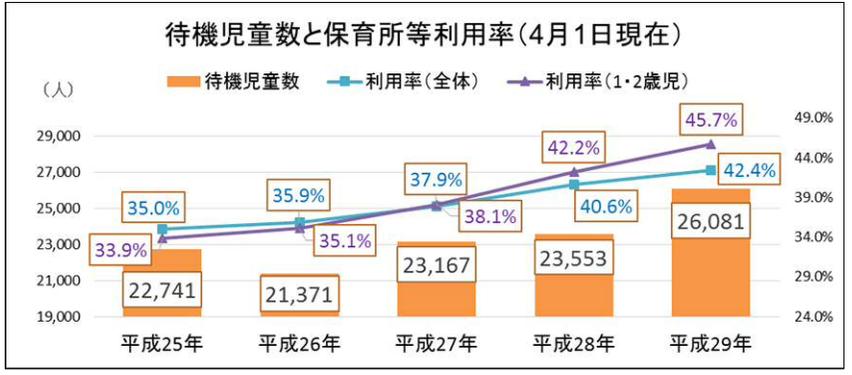
検討項目1: 保育サービスの受け皿整備と質の確保

【現状と課題】

- 保育ニーズの急速な増加に伴う待機児童の増加(無償化に伴うニーズ増加の可能性も) ⇒ **受け皿整備の加速化が急務**
- 保育サービスの量の拡大とあわせて**保育の質の確保が課題** ⇒ **質を確保するための取組の充実が必要**



※平成26年度までは保育所の定員数
 平成27年度以降は特定教育・保育施設と特定地域型保育事業(2号・3号認定)も含めた定員数
 ※出典: 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)」(平成29年9月)



※利用率とは、当該年齢の就学前児童数に占める保育所等利用児童数のこと
 ※出典: 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)」(平成29年9月)

【国への提言】

○ 保育サービスの受け皿整備に係る財政支援と制度の見直し

- ◆ 施設整備の補助率嵩上げ措置の継続、実際の整備費に応じた補助基準額となる制度への見直し
- ◆ 事前協議から内示までの期間短縮や事務手続きの簡略化など、補助事業の利用しやすい運用への見直し
- ◆ 既存幼稚園から認定こども園への移行促進 (関係団体への働きかけ、施設整備費補助の引き上げ、運営に係る公定価格の加算 等)

○ 質の確保に向けた自治体の取組に対する支援

- ◆ 指導監査体制強化に要する人件費等の経費への支援
- ◆ 運営環境の変化を踏まえながら保育の質が確保できるよう人員配置基準などの継続的な見直しの実施
- ◆ 保育従事者等の資質向上の推進に向けた更なる支援 (研修の開催経費支援の拡充、先進的な取組事例等の収集と展開 等)
- ◆ 子ども・子育て支援の量的拡充と質の向上の実現に必要な1兆円超程度の財源の恒久的確保と未実施のメニューの早急な実施 (1歳児の職員配置改善、研修代替職員配置日数の拡充 等)

検討項目2: 保育所、認定こども園などの保育を担う人材の安定的な確保

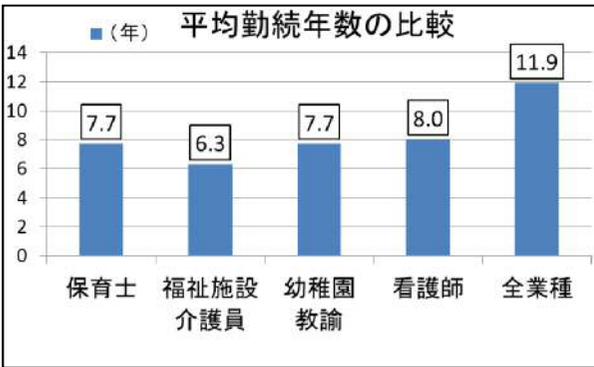
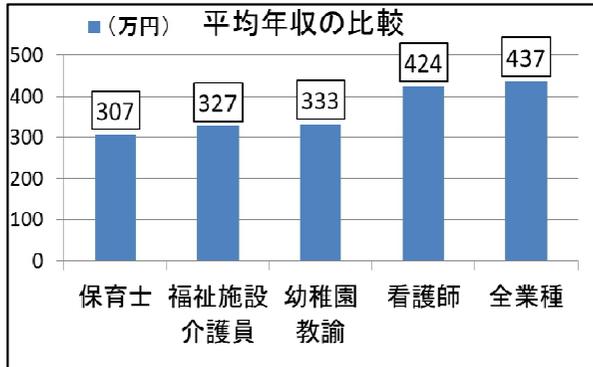
【現状と課題】

- 保育施設の増加等に伴い**人材の確保**が大きな課題 ⇒ **新規資格取得者の拡大**や**潜在保育士の掘り起こし**が必要
- 保育士と幼稚園教諭の2つの資格が必要な**保育教諭の安定的確保** ⇒ **資格の併有に向けた支援の充実**や**資格制度そのものの検討**をすべき

※ 幼保連携型認定こども園の保育教諭に関する経過措置
幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、施行後5年間(※2019年度末まで)に限り保育教諭となることができる。

有効求人倍率の推移(全国) (各年1月時点)

	H25	H26	H27	H28	H29
保育士	1.51	1.74	2.18	2.44	2.76
全職種	0.89	1.09	1.21	1.36	1.51



※出典: 厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定統計)」を基に札幌市が作成
※実数を基にした有効求人倍率

※勤続5~9年、30~34歳の平均賃金から算出
※出典: 平成28年賃金構造基本統計調査

※調査時点における従業員の勤続年数から平均値を算出したもの
※出典: 平成28年賃金構造基本統計調査

【国への提言】

○ 保育士等の更なる処遇改善

- ◆ 誇りとモチベーションを高め、質の高い保育を提供するためにも、職務の内容と責任に応じた賃金となるような更なる改善策の実施
- ◆ 若い世代の職場定着化に資する処遇改善策の検討

○ 人材確保に向けた自治体の取組に対する財政支援

- ◆ 現行の人材確保に資する各補助事業の継続実施
- ◆ 補助メニューの新設・拡充(保育施設運営事業者の人材確保策に対する支援、ハローワークや養成校等と連携した取組支援 等)

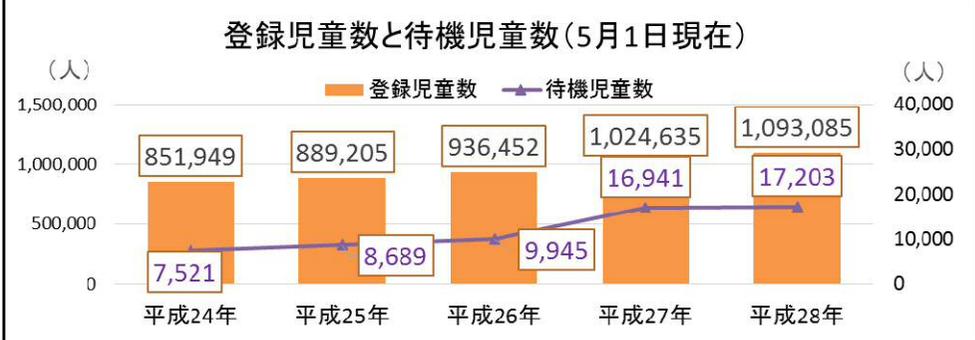
○ 保育教諭の安定確保に向けた仕組みの構築

- ◆ 保育教諭として未所有の資格取得に向けた支援の充実(受講料補助、講習受講に係る代替要員の確保に向けた財政支援 等)
- ◆ 養成課程改定時に資格併有を考慮するとともに両資格を取得できない養成校に対する働きかけの実施
- ◆ 保育士資格と幼稚園教諭免許の両資格の一体化の検討
(高度な専門性を有する職として相応の処遇にすることで、資格取得者の増加、保育の質的向上を目指す)

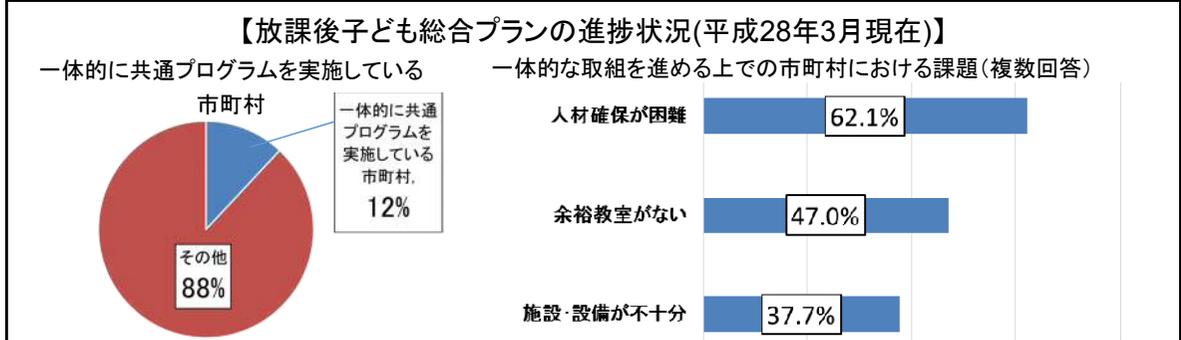
検討項目3: 放課後児童の居場所整備

【現状と課題】

- 放課後児童クラブの利用ニーズ増加に伴う待機児童の増加 ⇒ 特に都市部における整備の加速化が必要
- 放課後子ども総合プランに基づく事業の実施に係る人材や場所の確保が困難 ⇒ 事業拡大や取組充実のための促進策が必要



※出典: 厚生労働省資料「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(5月1日現在)」(平成29年1月)



※出典: 文部科学省、厚生労働省資料「放課後子ども総合プラン」の推進状況等について(平成29年1月)

【国への提言】

○ 放課後児童クラブの整備及び人材確保に係る財政支援の拡充

- ◆ 施設整備に係る補助率嵩上げ措置継続、実際の整備費に応じた補助基準額となるような制度への見直し
- ◆ 補助制度の申請スケジュールの早期明示、事前協議から内示までの期間短縮など、利用しやすい仕組みへの見直し
- ◆ 小学校の余裕教室等の改修や備品購入など既存施設の活用に対する補助率の嵩上げ実施
- ◆ 放課後児童支援員の人件費を含む運営費補助基準額の引き上げ、各都市の抱える実情等に対応した補助メニューの拡充

○ 放課後子ども総合プランの推進に向けた自治体の取組への支援

- ◆ 放課後児童支援員が放課後子供教室により積極的に関わられるような役割の見直し、人材確保に対する財政支援の実施
- ◆ 小学校内に放課後子供教室の活動スペースを設ける場合の財政支援

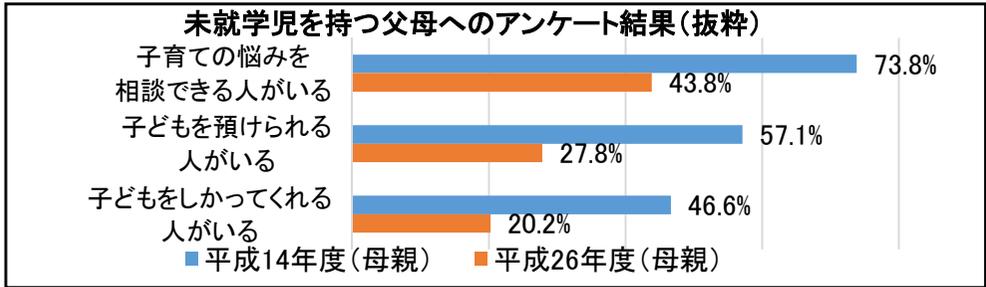
○ 子どもの貧困対策に資する放課後の居場所整備の促進

- ◆ 放課後児童クラブの利用者負担に関する基本的考え方の明確化、低所得世帯等に配慮した利用者負担軽減制度の創設
- ◆ 場所や人材確保に対する経費補助、機材購入補助など放課後子供教室事業の質的向上に資する取組への支援充実

検討項目4：子育て中の親を支える行政や地域の取組の充実

【現状と課題】

- 少子化、核家族化に伴う子育て中の親の孤立や負担感の増加 ⇒ 社会全体で子育てを応援する風土の形成が必要
- 子育てに関する経済的負担への不安 ⇒ 子育て世帯の経済的負担を軽減する施策が必要



※出典：UFJ総合研究所「子育て支援策に関する調査研究」(厚生労働省委託)(平成14年度)
 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「子育て支援策に関する調査2014」(平成26年度)

理想の子ども数を持たない理由	30歳未満	30～34歳	35～39歳	40～49歳
子育てや教育にお金がかかりすぎるから	76.5%	81.1%	64.9%	47.7%
自分の仕事に差し支えるから	17.6%	24.2%	20.2%	11.8%
高年齢で生むのはいやだから	5.9%	18.2%	35.5%	47.2%
欲しいけれどもできないから	5.9%	10.6%	19.1%	28.4%
これ以上育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから	15.7%	22.7%	24.5%	14.3%

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(平成27年)」
 ※予定子ども数が理想子供数を下回る初婚同士の夫婦に対するアンケート調査結果から抽出

【国への提言】

○ 地域の子育て支援活動促進に向けた財政支援

- ◆ 地域活動の活性化や人材育成を行う拠点の整備など、各都市が行う地域のつながり強化に資する環境整備の後押し
- ◆ 地域子育て支援拠点事業の実施要件の緩和(地縁団体の実施する補助基準に満たない同種の事業も補助対象とするような基準の見直し)

○ 幼児教育・保育無償化の着実な実現

- ◆ 少子化の克服や子どもの健全な育成環境の全国的な構築に向けた幼児教育・保育無償化の着実な実現
- ◆ 地方自治体の財政運営に支障をきたさないような財政措置の実施
- ◆ 具体的な制度設計に当たり、自治体の意見聴取と反映、十分な準備期間の確保

○ 社会全体で子育てを応援する意識の醸成

- ◆ 様々な広報機会の活用や各種政策を通じた子育て中の親を社会全体で支える意識の醸成

「子育てに優しい社会実現プロジェクト」スケジュール

5月23日	第1回 プロジェクト会議 指定都市サミットin広島 市長会議
7月11日	第2回 プロジェクト会議 第43回 指定都市市長会議
10月3日	事務レベルによる連絡会議・・・提言文案案確認
10月～11月上旬	提言文案 プロジェクト市照会
11月～12月上旬	提言文案 20市照会
12月25日(今回)	第3回 プロジェクト会議・・・提言文案協議 第44回 指定都市市長会議・・・提言文案決定
12月26日	国への提言活動(内閣府、厚生労働省、文部科学省)